

幕末蝦夷地の絵図にみる地域情報の把握

——「江差沖ノ口備付西蝦夷地御場所絵図」を事例として——

山田 志乃布

I. はじめに

- (1) 絵図研究の視点と本稿の目的
- (2) 研究対象の絵図と先行研究

II. 絵図における情報の選択と把握

- (1) 絵図に描かれた情報
- (2) 情報の選択と把握

III. 絵図における情報の表象

- (1) 情報の空間的表現
- (2) 情報の構成と表象

IV. 政治的権力のコンテクストからみた絵図情報の機能

- (1) 政治的コンテクストと絵図の収集
- (2) 経済的コンテクストと絵図情報
- (3) 絵図情報の機能と描かれた地域像

V. おわりに

I. はじめに

- (1) 絵図研究の視点と本稿の目的

欧米における地図史研究の第一人者であったハーリー (J. B. Harley)¹⁾は、地図を如何に「言説」の一形態として解釈することができるのか、を試みている。その際、政治的権力(国家権力)と地図の関係について、以下のように記述している。

彼の主張では客観的な地図はありえない。地図は「価値」から自由ではない。地図内容の選択性、その「表象」の記号や様式において、地図は特定の社会関係を反映しているのである。たとえば、私たちが「客観的」「科学的」で「正確」であると信じている近代以降の測量された「地図」でさえ、イデオロギ

ーに満ちている。具体的には、地形図が軍事技術と深く関わること、土地台帳付属地図が国家あるいは地主による借家層や小作層の支配に関わることなどが挙げられている。また、地図の歴史は、「帝国」であろうと「国民国家」であろうと、つねに国家権力による領土・領域の把握であり、境界の画定であり、プロパガンダとして考えることができる。さらにハーリーは、芸術的価値の高いと思われる「装飾的な」絵画と「科学的な」地図の間においても、両者に共通するのは政治的象徴であると指摘している。

以上のように、ハーリーの論文では、地図史における政治的権力のコンテクストの普遍性が強調されており、そのコンテクストにおいて地図内容や表象を分析する必要があると述べられているところに特徴がある²⁾。

日本の絵図研究においても、このような視点が見られる。川村博忠は、「わが国の地理学の発達史を説くには、その主軸をなすこの官選地誌・地図の成立を系統的に追求することが重要」³⁾とし、江戸幕府による国絵図収納が、中国の影響を強く受けた、中央政府で国土の行政基本図を完備・保管しようとする日本古来の伝統を継承した政治地理的事業であったことを指摘している。

衆知の通り、江戸幕府は「国絵図」「日本図」編纂を行い、幕末には「新編武蔵国風土記稿」「新編相模国風土記稿」を作成する。いわゆる「伊能図」も幕府天文方によって完成し、蝦夷地をつぶさに調べた松浦武四郎の膨大な地誌も、幕府の援助のもとで完成する。

表1 「江差沖ノ口備付西蝦夷地御場所絵図」を構成する各絵図の内容と特徴

	描かれた地域	地名	境界	方位	陸道	色彩	自然環境の描写	家屋・集落などの記載の特徴	その他の情報
1	「岩内場所」	○	○	○	○	青茶緑赤	海山木岩川	運上家・家屋・神社	道標
2	「ヒクニ場所」	○	○	○	○	青茶緑赤	海山 岩川	家屋が密集・「土人小屋」・出稼小屋軒数・小休所	道標
3	「石狩場所」	○	○	○	○	青茶緑赤黒	海山木 川沼谷	番家・「土人小屋」多数・網引場	
4	「トマ、イ」	○	○	×	○	青茶緑赤	海山木岩川	運上家・家屋の方角(亥向など)	目印ごとに海岸の里程・「松前福島村孫次郎エツヒルナイ辺漁場割渡」
5	「透木島小牧場所」	○	○	×	○	青茶緑赤	海山木岩川	運上家、番家、間掛場、新道切開などの凡例・「土人小屋」・家屋が密集	「百五六拾石ヨリ四五百石積迄之船七八艘相掛尤秋ヨリ冬ワ浪高二付間掛出来不申候」
6	「スツ、場所」	○	○	○	○	青茶緑赤	海山木岩川	運上家・番家・「土人小屋」・稲荷社・弁天社・御陣営・渡守	道標
7	「ヲタスツ御場所」	○	○	×	×	青茶緑赤 黄	海山 岩川	運上家・神社・海岸沿いに家屋が並ぶ	道標・里程一切なし
8	「磯谷御場所」	○	○	○	×	青 黒	海山 岩川	運上家・神社・弁天・海岸沿いに家屋が並ぶ	道標・海岸沿いに里程
9	「降雨場所海岸」	○	○	○	×	青茶緑 黄	海山 岩川滝	運上家・神社・家屋が並ぶ	道標
10	「シャコタン場所」	○	○	○	○	青茶緑	海山 岩川	運上家・出稼ぎ小屋軒数・「土人小屋」軒数・出稼ぎ畑地(大豆・小豆・大根など作物名の記載)	道標・海岸沿いに地名ごとに詳細な里程
11	「フルヒラ場所」	○	○	○	○	青茶緑赤	海山 岩川	運上家・出稼ぎ小屋軒数・「土人小屋」・出稼ぎ畑地・小休所・役宅4軒	道標
12	「ヨイチ」	○	○	○	○	赤 黒	山 岩川	運上家・役宅3軒・番家・畑地・大工小屋・船大工小屋・「土人小屋」多数・弁天社・イナリ社・蕎麦茶や・出稼ぎ小屋・麦分畠・蔵・馬ヤ・宿ヤ・運上家畑地・運上家田地・御手作場・廻川番所・小休所	道標・弁才船掛場・海岸沿いに里程
13	「ヲシヨロ」	○	○	○	○	赤 黒	山 岩川	運上家・番家・蔵・運上家畑地・出稼ぎ家・永住家・小休所	道標・海岸沿いに里程・海岸沿いに「漁」の記載
14	「石狩川漁場」	○	×	×	×	青 赤	海 川	役宅・漁場所有者の名前(和人の名前・「土人持」)	道標・塚
15	「アツタ場所」	○	○	○	○	青茶緑 黒	海山 岩川	家屋	
16	「アツタ浜マシケ境界」	○	○	○	○	青茶緑赤 黄	海山木岩川	運上家・通行家・出稼ぎ小屋	道標
17	「浜ハシケ山道海岸」	○	○	×	○	青茶緑赤	山木岩川	運上家・海岸沿い地名ごとに「出稼有」の記述・役宅	道標
18	「マシケ場所」	○	○	○	○	青茶緑	山木岩川	運上家・陣屋・漁小屋・休所・昼所・畑・ダイハ・家屋が列状	道標
19	「ル、モツヘ」	○	○	○	○	青 緑赤 黄	海山 岩川	運上家・役宅・番家・畑・運上家出張・「土人小屋」・永住・永住地所・イナリ社・弁天社・観音・地藏・馬ヤ・渡守小屋・昼所・小休所・出稼人(「私領中ヨリ申年ヨリ」出稼ぎ人の記載)	道標・「船掛場海岸ヨリ90間程沖口掛申候船に候得者川入仕候」
20	天塩場所	○	×	○	○	赤 黒	海 川	運上家・川沿いに家屋	川の里程
21	「天塩海岸堺ヨリ宗谷江刺マデ」	○	○	○	○	青 緑赤 黄	海山 川	泊所・昼所	海岸沿いに「漁」の記載
22	「ヤンケシリ嶋」	○	×	○	×	赤 黒	山木岩	家屋	
23	「テウレ嶋」	○	×	○	×	赤 黒	山木岩	家屋	
24	「リイシリ」	○	×	○	○	赤 黒	山木岩	運上家・番家・巳、午、未年ヨリ漁場持名前・漁場見立所・出張所・家屋	
25	「レフンシリ」	○	×	○	○	赤 黒	山木岩	番家・未年ヨリ漁場持名前	

『江差町史資料編第1巻』『付図』(本文注6)より作成。番号(1~25)はこの付図の番号である。○は記載あり、×は記載なしを示す。

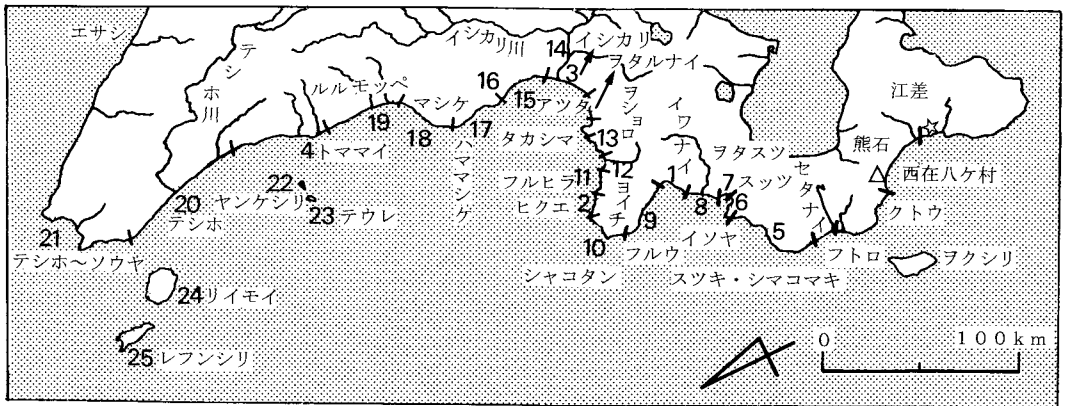


図2 「江差沖の口備付西蝦夷地御場所絵図」に描かれた「場所」

1～25の番号は、表1に対応 図中の線は、「場所」の境界を示している

蝦夷地全体の絵図・地図の変遷を扱った高倉新一郎¹¹⁾、船越昭生¹²⁾・秋月俊幸¹³⁾の研究、松前国絵図などを用いて幕府と松前藩という権力側の空間認識における差異を論じている羽田野正隆の論考¹⁴⁾がある。特に秋月俊幸の研究は、北方図(蝦夷図)の史料学的研究を飛躍的に進展させたといえる。しかし、マクロ・スケールの絵図・地図に関する研究事例に比べて、ミクロ・スケールの地域図を研究した事例は少ない。

また浅倉有子は、箱館奉行所関係の史料を中心に詳細に分析し、幕末蝦夷地において政治的権力による情報の把握が行われていたことを論じている¹⁵⁾。浅倉の研究視点は本稿の問題意識に共通する。幕府や松前藩による絵図作製という行為は、政治的権力による文字情報の把握のみならず、空間的な情報の把握といえる。そこで、本絵図も政治的権力による地域・空間情報を把握する手段と捉える。

本稿では、絵図を一枚ずつ丹念に読み解いていくことは今後の課題とし、絵図の図像分析や情報の年代を検討する際に、必要に応じて個々の絵図に描かれた情報を抜粋し、それらを手がかりに考察する。このように、ある地域の絵図がまとめて同一場所に管理されていたことは、これらの絵図の存在そのものが、当該期における権力と組織の関係を明らかにする手がかりとなると思われる。

絵図の残存状況を図に示した(図2)。石狩平野に至る間に存在するヲタルナイ場所・タカシマ場所、あるいは宗谷岬から知床岬までの絵図が残存していないものの、本絵図は、西蝦夷地の「場所」をおおよそ網羅している。

分析の手順は、まず、絵図に描かれた情報を概観し、描かれた情報の選択と把握について吟味する。次に、絵図情報の空間的表現(図像と文字情報)を検討した後、絵図情報の構成と表象について分析する。そして、以上の二点を踏まえて、政治的権力のコンテキストにおける絵図情報の機能について考察し、絵図に描かれた地域像の特徴を述べる。

II. 絵図における情報の選択と把握

(1) 絵図に描かれた情報

まず、各絵図に書き込まれた情報について概観する。表1は、細かい地名の記載・場所境界の記載・方位の記載・陸道の記載・色の種類・自然環境の描写・家屋や集落などの記載・その他の情報について、各絵図の特徴を一覧にしたものである。本絵図からは「場所」ごとの詳細な文字と図像による空間情報が得られることがわかる。

地名はすべての絵図のなかにカタカナで詳細に書き込まれている。隣接する場所との境界は、14のイシカリ場所絵図、20のテシホ場所の絵図、22～25の島嶼部の絵図には書かれ

ていないが、他の絵図にはすべて書き込まれている。方位・陸道も概ね記載されている。色彩は、海・川は青色、山・木は茶色・緑色・黄色、平地部分は黄色で描かれ、陸道・運上家は赤色で記されていることが多い。家屋や集落などについて見ると、運上家（場所請負人の蝦夷地における拠点）・番家（運上家の出張所）・出稼小屋（蝦夷地に進出した和人の出稼漁民の小屋）・「土人小屋」¹⁶⁾・神社を始め、畑地や漁場などが情報として記載されている。道標や里程なども詳細に記載されている絵図が多い。

次に、絵図に書き込まれた情報の年代を見てみよう。11の絵図に書き込まれた「巳年切開山道」・18の絵図に描かれた「陣屋」・19の絵図に書き込まれた「私領中ヨリ出稼人、辰年ヨリ出稼人、巳年ヨリ出稼人、午年ヨリ出稼人、未年ヨリ出稼人、申年ヨリ出稼人」、各記述が手がかりである。

11のフルビラ場所の絵図には、「巳年」に新道が通ったことが記されている。これは、安政3（1856）年から4（1857）年にかけて、フルビラ場所の請負人である福嶋屋（田付）新左衛門が、イワナイの請負人仙北屋・ヨイチの請負人竹屋・ヲショロの請負人住吉屋と共同出資して、余市山道（岩内・余市間）を開削したこと¹⁷⁾に関係があると思われる。このことから、絵図中の「巳年」は安政4年と考えられる。18のマシケ場所の絵図に描かれている「陣屋」は、安政3年に秋田藩佐竹家が開いた陣屋¹⁸⁾である。19のルルモツペの絵図にある「私領中」は、松前藩領時代と考えられる。安政2年に幕府が西蝦夷地を上知したことを考えると、「辰年」は安政3（1856）年と推定できる。本絵図は松前藩領時代から万延元（1860）年間の出稼人進出に関する情報を書き込んでいたといえる。

以上のことから、絵図に描かれた情報の年代は、明らかに判明する絵図からの推定であるが、上限は安政2年であり、下限は万延元

年以降といえる。

(2) 情報の選択と把握

次に、情報の内容が絵図ごとに異なることに着目し、どのような情報が選択され、把握されているのか、について考察する。特に、西蝦夷地各場所における運上家・出稼人（和人の出稼漁民）・「土人」に関する情報の差異に注目し、各絵図ごとにその特徴を一覧にした（表1）。

運上家（イシカリ場所は元小屋と言う）は、ほとんどの絵図に、家屋・屋根などと境界からの里程を含めて記載されている。12, 13, 19の絵図では家屋だけでなく、蔵や畑地まで詳細に描かれている。出稼人に関しては、2, 10, 11の絵図には軒数と進出地区が記載されており、19の絵図には、年次ごと、海岸部分に進出地区が記入されている。「土人小屋」は、2, 3, 5, 6, 10, 11, 12, 13, 19の絵図に描かれている。3, 14の絵図には小屋の図像は見られないが、3にはその位置に赤い丸印が付され、14には「土人持」の漁場について位置が示されている。

本絵図に記載された情報は、西蝦夷地の「実態」をどの程度示しているのか。そこで、ほぼ同時期の情報が記載されていると思われる史料と比較し、本絵図に選択され、描かれている情報について考察する。

まず、当該期における地誌の代表例として松浦武四郎の「西蝦夷日誌」¹⁹⁾を取り上げ、各絵図の描かれた場所ごとに運上家・出稼人・「土人」の情報を示した（表2）。「西蝦夷日誌」は、松浦が蝦夷地を探検した際に残した日誌を、後になって編集した『東西蝦夷山川地理取調紀行』10部22冊のなかの1部であり、構成は6編6冊である。松浦は、弘化2年（1854）から安政5（1858）年まで全部で6回の蝦夷地探検を行い、多くの日誌を残した。「西蝦夷日誌」は、それらを地域ごとに再編集したものであり、西蝦夷地に関する記

表2 松浦武四郎の地誌にみる「運上屋」・「出稼」・「土人」の情報

	「運上屋」	「出稼」	「土人」
1	イワナイ運上や(通行や,御米蔵,板蔵17,雇や,漁や,其外建物多し)佐藤某		安政改26軒,56人
2	ビクニ運上や(1棟,板蔵8棟,御備米蔵,弁天社有り,美々敷立たり)	此邊出稼多く,美々敷家作また苦屋等立雑りて盛なり。	安政改7軒,14人
3	イシカリ元小屋(他場所では運上家)(8間半,27間,勤番所,備物くら,武器くら,かやくら12,板倉20,漁や3,雇小や5)など詳細な情報あり	勇払出稼1	安政改670人
4	苫前運上屋(1棟,通行や,備米蔵,板蔵8棟,大工小屋,鍛冶蔵,茅くら3棟,舟蔵,弁天社)		天塩山中より移住安政改20軒,109人
5	嶋古巻運上屋(蔵々12,備蔵,漁や,船蔵,雑蔵3,米蔵,弁天,龍神,いなり社)	出稼ぎ多し	「雇土人小屋」 安政元改11軒,34人
6	スツ・運上屋(通行屋,備蔵,板くら11,雑蔵,弁天社,稲荷社)	二八取多し	安政改16軒,63人
7	ヲタスツ運上屋(通行や,備米蔵,板蔵8,漁小や,弁天,いなり)	二八出稼多し	安政改15軒,54人
8	イソヤ運上屋(通行や,備くら,板蔵,漁や,いりこ蔵)		安政改5軒,17人
9	フルウ運上や(通行や,備米くら,板くら11,大工小や,雇くら,舟くら)	出稼多く,如何なる處も漁場ならざるなく	安政改18軒,75人
10	シャコタン場所(運上や1棟,板倉12棟,漁小や5軒,茅くら,弁天社)		「土人」多し 安政改17軒,77人
11	フルピラ運上屋(運上や1棟,板くら21棟,弁天社)		「土人」多し 安政2改55軒,241人
12	ヨエチ(運上や,板くら10棟,御備米くら,勤番所,茅くら)是を下ヨイチと云。運上や上下二ヶ所に有りし也。運上や(1棟,板くら6棟,船大工くら,弁天社)	二八多し	「土人」多し 安政2改79軒,493人
13	ヲシヨロ運上や(運上や1棟,板くら,備米くら,茅くら,いなり,戎社)	二八家継ぎ也	「土人」多し 安政2改71軒,296人
14	※3に同じ	※3に同じ	※3に同じ
15	ヲシヨロコツ(運上や1棟,板くら12棟,勤番所,弁天社,雇小や,大工くら,漁や)	ユウフツ・石狩出稼や立ち並び…年々和人の入込高壱万人余もあるべし。	「土人」多し 安政2改9軒,41人
16	※15・17に同じ	※15・17に同じ	※15・17に同じ
17	濱益毛(運上や,通行や,御制札,備くら,板くら6棟,茅くら9棟,雇くら,鍛冶や,大工小や,漁や,建物多し)	出稼多し	安政2改54軒,204人
18	マシケ運上屋(運上屋,通行や,備米蔵,制札,板蔵18棟,茅くら,弁天社,勤番所,鍛冶蔵,大工小屋)	当地も15年前其出稼とてても纔2,30軒に不満しが,今は…町家つづきになり。	安政改37軒,136人
19	運上屋(通行や,備米蔵,勤番所,板蔵14棟,茅くら7棟,大工小屋,鍛冶小や,木挽蔵,船蔵2,漁や2)	出稼多く成りし。	安政2改62軒,211人
20	運上屋1棟,仮屋1棟,備米蔵1棟,粕蔵3棟,茅くら4棟,厩1,弁天社1棟有。		
21	運上屋,勤番屋,武器蔵1棟,備米蔵1棟,備品蔵1棟,通行屋2棟,大工小屋,鍛冶蔵,いりこ製造小屋,雇蝦夷小屋1,厩1,板蔵16棟,茅蔵4棟,弁天社。		乙名センケ,脇乙名アシトカリ,惣小使ホロキムンクル,脇小使エクシタラケ支配するなり。
22	シリホケシ(番屋1棟,板蔵3棟,茅蔵2棟,弁天社,大工くら)	漁小屋多し。	「土人」10軒,43人,常にテシホより来り漁業をする也。
23	チカクシナイ(小川,番屋1棟,茅蔵,弁天社有り)	出稼人多く来たり。	「テシホ土人」・「ヤンケシリ土人」漁業する也。
24	運上家東北の岬に有。ホントマリと云。弁天社・蔵々有。		秋味漁猟の時は皆ソウヤの夷人を遣し而使ふ。
25	此所リイシリ附場所なる。		

松浦武四郎「西蝦夷日誌」(本文注18)より作成。表には、史料中の文章をそのまま抜き書きし、漢数字はアラビア数字に置き換えた。番号(1~25)は、「西蝦夷地御場所絵図」の番号(表1参照)で記された「場所」に対応している。なお、20・21は松浦武四郎「竹四郎廻浦日記」(本文注20)より作成。21はソウヤ場所を抜粋。24,25は松浦武四郎「再航蝦夷日誌」(本文注21)より作成。

述が整理して記述されているところに特徴がある。しかし、テシホ・ソウヤなどの記述が欠けているため、その補足として「竹四郎廻浦日記」²⁰⁾・「再航蝦夷日誌」²¹⁾を用いた。

表2をみると、運上家は、すべての「場所」において建物の構成が詳しく述べられていることがわかる。また、「土人」に関しては、ほとんどの場所において人別が記されており、西蝦夷地全域にアイヌが存在したことが窺える。一方、和人の出稼漁民に関しては、「出稼多し」「二八多し」²²⁾など簡単な記載が多く、運上家・「土人」と比べて記述に占める重要性が低い。

「西蝦夷日誌」が、すべての「場所」においてアイヌの人口を詳細に記述していることに比べ、本絵図では、ある特定の「場所」にしかアイヌに関する情報は存在しない。しかし、出稼漁民は、本絵図のなかには、軒数まで記載されているものも存在し、「西蝦夷日誌」に比べて詳細な情報が書き込まれている絵図が存在する(Ⅲ章(1)後述)。

次に、当該期に作成された沿岸絵図の代表例として、安政5(1858)年頃に箱館奉行所の役人である藪内於免太郎が作成した『蝦夷全地』²³⁾を取り上げる。『蝦夷全地』は、カラフト・千島を含めた蝦夷地における各場所の絵図が1冊にまとめられたものであり、彩色された絵図集である。秋月俊幸は、箱館奉行所において取りまとめられた絵図を藪内が写したものであると推測している²⁴⁾。

表3では、この絵図集の西蝦夷地部分を参照して、本絵図に描かれた「場所」についてまとめた。運上家は、赤い四角・茶色の四角の凡例で位置が示されているものが多く、いくつかの絵図には家屋・屋根の図像もある。左下に請負人の名前が書き込まれているものもある。出稼人については明確な記載がない。代わりに、「鮮取」あるいは「漁小屋」の記載がある。現段階では、本絵図における「出稼」とどの程度実態として重なるのかは明確

ではないが、和人の出稼漁民と考えると差し支えないと思われる。またアイヌは、「土人」ではなく「夷人」「蝦夷人」「イゾ」「エソ」などと記載されており、ある特定の絵図にしか描かれていない。

ここで、箱館奉行所幕吏の作製した『蝦夷全地』と本絵図を比較することから、両者の情報把握の特徴を吟味する。

まず、『蝦夷全地』と「本絵図」の共通点は、運上家の記載はほとんどの絵図に存在するが、「鮮取」「夷人」などの記載はある特定の絵図にしか記載されていないことである。

そこで、本絵図における「出稼」「土人」と『蝦夷全地』における「鮮取」「蝦夷人」の記載状況を検討する(表3)。本絵図では、特に「出稼」「土人」ともに、積丹半島からフルヒラ・ヨイチ・ヲシヨロおよびルモツペに多い。一方、『蝦夷全地』では、「鮮取」は西蝦夷地に広範囲に分布している。「夷人」などは、積丹半島の一部であるフルウ・シャコタン・フルヒラ、その南部に位置するスツツ・ヲタスツ・イソヤに分布する。

情報の中味をさらに詳しく比較する。本絵図の10, 11の絵図では、出稼人の軒数・「土人小屋」軒数・出稼人の畑地が記載されている。13の絵図には、出稼人だけでなく「永住家」の存在も見ることができる。19の絵図では、年次ごとに進出地区が示されている。また、13の絵図(ヲシヨロ)によれば、海岸沿いに「漁」の種類が記載されており、ヲシヨロでは、鮮漁だけでなく、秋味・いりこ・鮑漁なども盛んであったことが窺える。出稼漁は鮮漁だけでなかったことが推測できる。しかし、『蝦夷全地』では、「鮮取」も「夷人」も家屋の図像が描かれているのみであり、本絵図に比べて簡単な記載であるといえる。

以上のことから、本絵図は『蝦夷全地』に比べて、場所による情報把握のばらつきが大きいことが明らかになった。

表3 「西蝦夷地御場所絵図」と『蝦夷全地』の比較

	「御場所絵図」の運上家	『蝦夷全地』の運上家	「御場所絵図」の出稼	『蝦夷全地』の鮭取	「御場所絵図」の「土人」	『蝦夷全地』の「夷人」
1	II・‡, 里程・「運上家」	■(赤), 「運上家」・仙北屋仁九右衛門		△, 「鮭トリ小屋」		
2	△・‡, 里程・「ヒクニ運上家」	■(赤)	△, 軒数・「出稼小屋」・「此辺出稼畑地3,000坪有麻大角豆蕎麦大根作有」	△, 「鮭取小屋」	△, 「土人小屋」(図4)	
3		■(赤), 「元小屋」			●(赤), 「土人小屋」	
4	II, 里程・「トマイ運上家」・方位	△, 「運上家」		△, 「漁小ヤ」		
5	II・■(赤), 里程	■(赤), 「運上ヤ」		△, 「鮭取小ヤ」	△, 「土人小屋」(図4)	
6	II, 「運上家」	II, 「運上家」・山崎屋新八		△, 軒数・「鮭取小ヤ」	II, 「土人小屋」(図4)	△, 「夷人小屋」
7	■(赤), 「ヲタスツ運上家」	■(茶), 「運上家」ほか・梶屋栄治郎		△, 「鮭取小ヤ」		△, 「夷人小屋」
8	II, 里程・「運上家前」	■(茶), 「運上家」ほか・梶屋栄治郎		△, 「鮭取小ヤ」		△, 「夷人小屋」
9	II・‡, 里程・「運上家」	II, 「運上家」・福島屋新右衛門		△, 「鮭取小ヤ」		II, 「夷家」
10	II・‡, 里程・「運上家」	■(茶), 「運上ヤ」・恵比寿屋本兵衛	△・II, 軒数・「出稼小屋」(図5)・出稼畑地4カ所(注)	△, 「鮭取小ヤ」	△, 軒数・「土人小屋」	△, 「イゾヤ」「イゾ小屋」
11	II・‡, 里程・「運上家」(図5)	II, 「運上ヤ」	△, 軒数・「出稼小屋」・「此辺出稼畑地13,800坪粟麦夏野菜作り」(図5)	△, 「漁小ヤ」	△, 「土人小屋」	△, 「エソヤ」
12	II, 里程・「下ヨイチ字モイレ運上家」(図3)	II, 「運上家」・竹屋長右衛門	II, 「出稼小ヤ」	II, 「漁小屋」	II, 「土人小屋」	
13	II, 里程・「ヲシヨロ運上家」(図3)	■(赤), 「運上家」・住吉屋徳兵衛	II, 「出稼家」・「永住家」	■(赤), 「漁小ヤ」	△, 「土人小屋」	
14		※3に同じ	「在住水嶋秋山2戸」		「土人」持漁場の記載あり	
15		II, 「運上ヤ」・濱屋与右衛門		△, 「漁小ヤ」		△, 「蝦夷ヤ」
16		※15, 17に同じ	△, 「出稼」			
17	II, 里程・「運上家」	■(赤), 「運上家」・伊達林右衛門	「出稼有」	△, 「漁小ヤ」		
18	II, 里程・「運上家」	■(赤), 「運上家」	△, 「漁小屋」	△, 「漁小ヤ七ヶ所」		
19	II, 里程・「運上家」(図3)	■(赤), 「運上ヤ」・栖原六右衛門	年次ごとの出稼人の所在地を示す記号, 「永住」	「漁小屋」	△, 「土人小屋」	
20	II, 「テシホ運上家」	△, 「運上ヤ」				
21						
22						
23						
24	II, 「トマリ運上家」	■(赤), 「トマリウンシヨウヤ」	II, 漁場持	△, 「漁小ヤ」		
25			II, 漁場持			

『江差町史資料編第1巻』「付図」(本文注6)および『蝦夷全地』(本文注23)より作成。図中の番号(1~25)は表1に対応している。また「」は図中の文字記載を引用したものである。記号は、△(柱・壁がなく屋根のみが簡略に描かれた家屋)、II(屋根・柱・壁が簡略に描かれた家屋)、‡(門を付随した柵状の施設)、■(四角形の記号)、●(円形の記号)。なお(注)は「此辺出稼畑地貳百坪五斤芋大根作」「此辺出稼畑地五百坪大豆小豆大根作」「此辺出稼畑地五百坪大豆小豆大根五斤芋作」「此辺出稼畑地千五百坪五斤芋大豆大根作」。

III. 絵図における情報の表象

(1) 情報の空間的表現

地誌が、あくまで文字による地域情報中心であることに比べて、本絵図は詳細な図像による地域情報までカバーできることに特徴がある。まず、本絵図における重要要素の空間的表現として、図像とその図像に付されている文字情報の特徴について検討する。

各絵図における運上家・出稼小屋・「土人小屋」の空間的表現を見るために、主な事例を示した(図3～図5)。図3は、運上家が詳細に描かれている絵図(12,13,19)から、運上家とその周辺を示したものである。各運上家を見ると、建物・施設の配置、畑の位置などの詳細な空間情報が把握できることがわかる。各建物は家屋の形態をしている。建物・施設の脇には、その名称が付されており、表現された図像が何であるのか、把握し易い。

図4では、2, 5, 6の絵図から、「土人小屋」の図像を示した。運上家の近くに「土人小屋」が存在する。屋根のみの表現(2, 5)や家屋の表現(6)もある。図3には、墨でなぐり描きをしたような「土人小屋」も見られる(19)。これは、運上家などの建物は木造であるが、「土人小屋」は笹葺である²⁵⁾ことから、このような表現をしていると考えられる。

図5は、出稼小屋の図像と文字情報である。10では、出稼小屋の軒数、家屋の記載、「此辺出稼畑地千五百坪 五斤芋・大豆・大根作」というように出稼畑地と作物に関する情報まで書き込まれている。11も同様である。表現された図像は簡単なものであるが、それに付された文字情報は多い。

図3・図4・図5における運上家・出稼人・「土人」の図像を比較すると、運上家が最も詳細であることがわかる。出稼人・「土人」の図像は、運上家比べて簡単な表現であることが明らかである。しかし、図像に付されている文字情報を比べると「土人」情報より

も出稼人情報が詳細である。

これらの絵図では、「土人」は、主に運上家近辺に存在するものが描かれており、これが地域の実態をどの程度示すものなのか、注意深く検討する必要がある。近年の研究では、場所請負制で酷使させられていたというアイヌ像は少しずつ修正され、アイヌの主體的な漁業活動が注目され始めている²⁶⁾ものの、運上家による漁業労働力としてのアイヌの存在もやはり依然として無視できないものと思われる。また、アイヌは海岸部よりも内陸に存在する 경우가多く、海岸部を描いた絵図のなかには当然のごとく描かれない、ということが考えられる。

14のイシカリ場所の絵図に注目すると、内陸部の石狩川流域の各地域において、図像・軒数は記載されていないものの、「土人小屋」の存在する位置が詳細に示されている。これは、他の海岸部のみを描いた場所絵図とは異なり、石狩川の流域すべてを把握する必要があったからといえる。その際、「土人小屋」の位置に関する情報は和人側にとって重要であったことが窺える。

絵図を地域情報の把握の手段として考えるならば、本絵図が主に海岸部分の絵図で構成されていることが注目される。絵図の作成主体である和人にとって、海岸部の地域情報が重要であり、石狩川・天塩川以外の内陸部に関する情報は重要ではなかったと思われる。そのため、内陸部に多く存在するアイヌは重要ではなく、海岸部にある運上家の近辺に存在するアイヌに関してのみ、描かれた可能性が高いと思われる。

一方、前章で検討した松浦の地誌(表2)においては、ほぼすべての「場所」にアイヌが存在していたことが書かれており、本絵図におけるアイヌの位置づけとはかなり異なることが明らかになった。

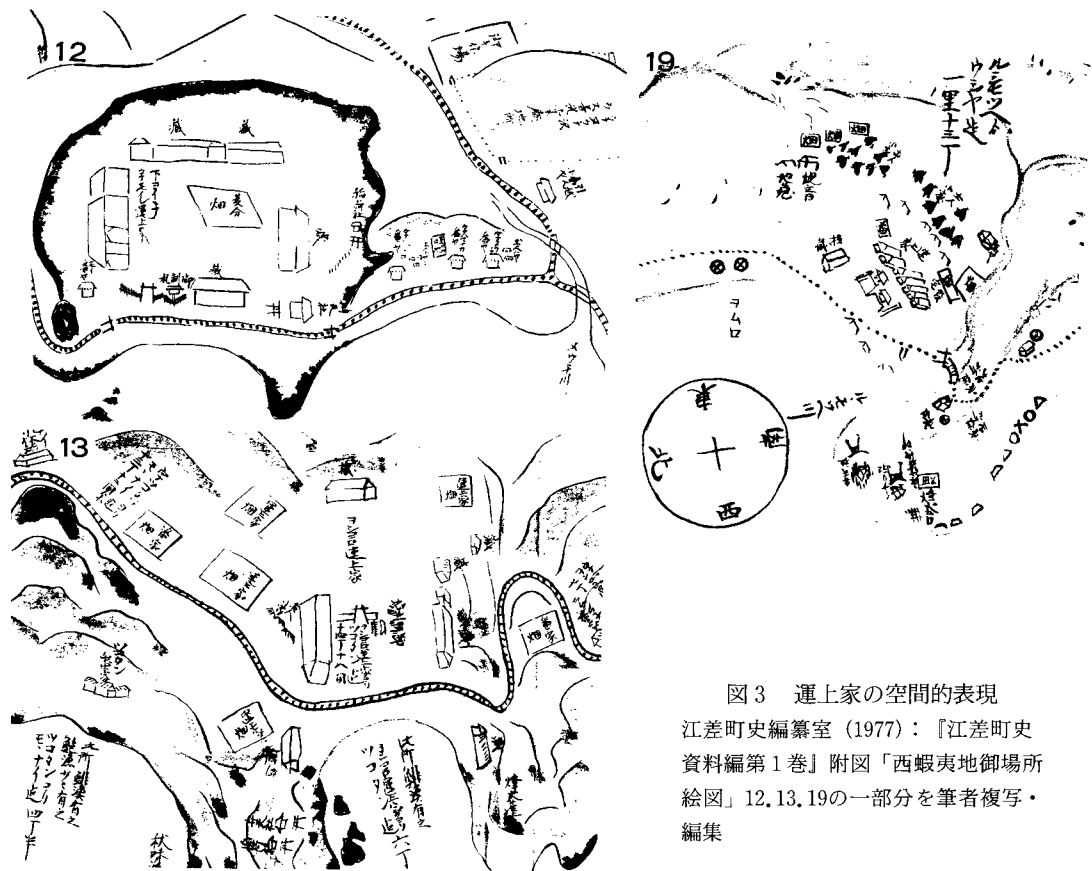


図3 運上家の空間的表現
 江差町史編纂室(1977):『江差町史
 資料編第1巻』附図「西蝦夷地御場所
 絵図」12,13,19の一部を筆者複写・
 編集

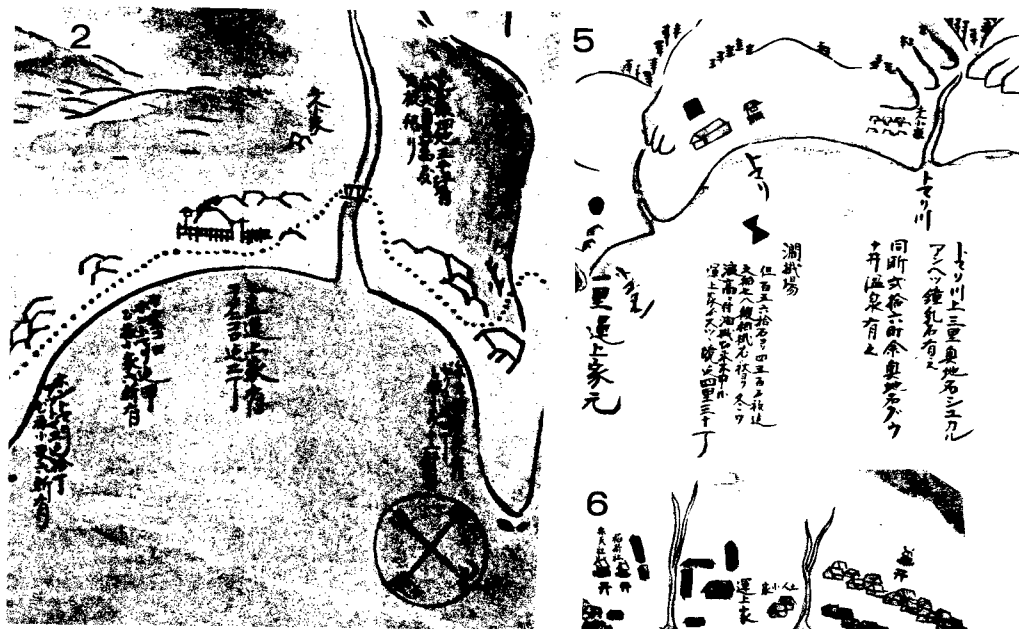


図4 「土人小屋」の空間的表現
 江差町史編纂室(1977):『江差町史 資料編第1巻』附図
 「西蝦夷地御場所絵図」2,5,6の一部を筆者複写・編集



図5 出稼小屋の空間的表現

江差町史編纂室 (1977) : 『江差町史 資料編第1巻』 附図「西蝦夷地御場所絵図」 10, 11の一部分を筆者 複写・編集

(2) 情報の構成と表象

本絵図に概ね共通することは、16, 21の絵図を除いて、絵図1枚が1場所で区切られて示されていること²⁷⁾、必ず里程が記されていることである。また、前章で検討したように、内陸部ではなく海岸部の絵図が多く、これは場所請負制度の中心である海岸部・主要河川流域・島嶼部を詳細に描いた絵図で構成されていることに要因があると思われる。里程は、運上家・各地名ごと・境界・隣場所などに区切られ、詳細に記載されている。安政年間には海岸沿いの道あるいは山道も整備され始めるので、道標や休憩所の設置も進み、これらの施設は、多くの絵図に詳細に記載されている。例外とした16の絵図も、1場所の範囲ではないが、2つの場所の境界を示す絵図である。

これらは、すべて和人側が設定した境界・施設であり、本絵図全体において、西蝦夷地の先住民であるアイヌの存在は極めて薄いことがわかる。本絵図の作製者である和人は、西蝦夷地を客観的に捉えているのではない。彼らは、西蝦夷地の外部から、ある特定のフ

ィルターを通して西蝦夷地を描いている。本絵図は、「場所」ごとに1枚ずつ作製されており、各絵図には和人によって設定された境界が明確に記述されている。また前節で検討したように、運上家・出稼人の情報が詳細であり、アイヌに関しては乏しい。

以上のことから、本絵図に共通な特徴として、アイヌの土地であった蝦夷地を、和人による支配機構(運上家)を中心に描く構成になっていたといえる。

筆者は、本絵図の存在そのものが、和人による「西蝦夷地」の「表象」であり、絵図に描かれた西蝦夷地は、決して地域の実態を客観的に表しているものではないと考える。しかし、同時期におけるアイヌ側の史料は全く存在しないため、あくまで和人側の史料で検討せざるを得ない。

そこで、本絵図に地域情報として描かれている「西蝦夷地」が、当該期の和人権力にとってどのような意味があるのか考察する必要がある。絵図が権力による地域情報把握の手段であるならば、本絵図は作製者側の和人にとって重要な空間情報であったと思われる。

次章では、当該期における政治的権力の絵図をめぐるコンテキストを明らかにするとともに、そのなかでの絵図情報の機能を検討し、政治的権力が本絵図を作製することによって得られた利点を考察する。

Ⅳ. 政治的権力のコンテキストから見た絵図情報の機能

本絵図の作製に関する記録（文書史料）は、現段階では発見できないため、詳細な作製主体・作製目的・作製過程に関する検討は不可能である。しかし、絵図を備えていた「江差」と本絵図に描かれている「西蝦夷地」の両地域に関わる政治的権力の動向を考察していくことにより、本絵図をめぐる政治的・経済的コンテキストが明確になる。その検討から、本絵図を江差に収集した主体と収集した目的を推定し、政治的権力から見た絵図情報の機能について考察する。

(I) 政治的コンテキストと絵図の収集

近世の北海道は、和人居住地である松前地とアイヌ居住地である蝦夷地に区分されていた（図1）。松前藩は、松前地・蝦夷地を統治し、蝦夷地には場所請負制度²⁸)を実施した。絵図が保管されていた江差は、近世における松前三港（福山・箱館・江差）のひとつであり、松前地の西海岸に位置する。三港には松前藩によって沖の口役所が設置されており、内地からの入港船を取り締まり、沖の口口銭が徴収されていた。

幕末になると、蝦夷地は幕府にとって北方の要として認識される。そこで幕府は、2度の蝦夷地直轄政策を行う。

1度目は、寛政10（1798）年の東蝦夷地仮上知から始まり、享和2（1802）年に永久上知、文化4（1807）年には西蝦夷地を含め蝦夷地全島の直轄が始まる。藩主松前氏は、奥州梁川に移封となる。しかし、文政4（1821）年には、松前氏に蝦夷地全島を返還した（第

1次幕府直轄期）²⁹)。

2度目は、安政元年ペリーが箱館に来航した2ヶ月後、6月26日の箱館上知から始まる。翌月には箱館奉行所を設置、続いて安政2年、東は木古内村以北、西は乙部村以北（西在八ヶ村）の東西蝦夷地が上知される。また同年、仙台、秋田、南部、津軽、松前の5藩に蝦夷地警備を求める。安政4年には箱館産物会所を設置して、幕府自ら蝦夷地産物の流通を掌握することを試みる。安政6年には松前藩以外の仙台、秋田、南部、津軽に会津、庄内を加えた6藩に蝦夷地を分割し分領させる（第2次幕府直轄期）³⁰)。

本絵図には、安政2年～万延元年以降の情報が書き込まれていた（II章(1)参照）。本絵図に描かれた西蝦夷地の情報は、第2次幕府直轄期³⁰)に該当する。江差は第1次幕府直轄期には幕府領となるものの、第2次幕府直轄期には松前藩領である。

まず、本絵図を取りまとめた主体が、松前藩なのか、幕府なのか、検討する必要がある。前章で見たように、本絵図の西蝦夷地に関する情報は詳細である。当該期において、松前藩が幕領である蝦夷地の情報を取りまとめることは困難であると考えられる。各地において描かれた絵図が、江差にまとめられて保管されたものと考えられるならば、各場所を請け負っている場所請負人・蝦夷地勤番である幕府役人・幕府に蝦夷地警備を命じられた東北諸藩の協力が必要であると思われる。それをとりまとめることができるのは、松前藩ではなく、幕府であると考えられる。

そこで、西蝦夷地各場所の安政年間における場所請負人・蝦夷地勤番の幕府役人・警護・分領を命じられた東北諸藩を一覧にした（表4）。表4を見ると、場所請負人は各場所において様々であるが、西蝦夷地に関わる幕府役人は1人で多くの場所を兼ねていることがわかる。安政5年を見ると（表4幕府役人¹)、調役並出役の長谷川儀三郎はラクシ

りからフルヒラまで、荒井金助はヨイチからマシケまで、土居十四郎はルルモッペからソウヤまでを担当している。

江差沖の口の入港船取締業務を担当する江差問屋の一人である関川家の残した『関川家文書』「概記巻の一」³²⁾のなかに、安政3年、西蝦夷地勤番の役人が勤務地である西蝦夷地に赴く際の記録が存在する(表4 幕府役人²⁾)。その表題に「場所表為御請取箱館表ヨリ御役人様方御通行并ニ場所ニ勤番引越御名前被書出候写シ左ニ 但箱館ヨリ峠越ニ而江差辺并熊石辺迄之内ヨリ御乗船搔送り」と記されている。この記述から、安政3年、幕府役人が西蝦夷地に赴任する際に陸路で江差もしくは熊石辺り(幕領期には番所が存在した)まで進み、そこから「搔送り」船で西蝦夷地各場所へ赴いたことがわかる。19のルルモッペの絵図にも、「箱館ヨリ海路凡百貳拾式里余陸路凡百五拾八里余 但西海岸通」(表1 参照)とあり、箱館からは海路のほうが近く、西海岸側を通っていることがわかる。

表4を見ると、西蝦夷地各場所の調査並出役³³⁾は、すべて江差・熊石から西蝦夷地に向かっており、幕府役人が赴任する際の通過地点であったことがわかる。同史料によれば、「下役已下家内召連候間無差支様手配可致候」とあり、幕府は下役以下の家族での赴任を勧めているが、これらの人々のうちどの程度が西蝦夷地に家族と共に赴任していたのかは判明しない。ソウヤの下役元締である梨本弥五郎は、前年すでに家族を連れて赴任することを幕府に願ひ出て許可を得ており、その幕府の申達には「奇特之事」とある³⁴⁾。裏を返せば、当該期において調役出役以上の役人は基本的に単身の赴任であり、勤務地と箱館との往復を頻繁に行っていた可能性を想定できよう。

一方、場所請負人の拠点はすべて松前であり、場所請負人の荷物は必ず松前に運搬されていたため、江差沖の口と請負人の間に直接

的な関係は存在しない。また、東北諸藩の場合、津軽藩・秋田藩の蝦夷地に届ける荷物を搭載した雇船が、江差に立ち寄っている記録³⁵⁾はあるものの、江差沖の口と東北諸藩の直接的な結び付きは想定しにくい。

以上のことから、本絵図の取りまとめには、場所請負人・東北諸藩ではなく、幕府役人が関与していた可能性が想定できる。

次に、個々の絵図内容からも幕府収集の可能性について考察する。10のシャコタン、11のフルヒラ、12のヨイチ、13のヲショロ、19のルルモッペの各絵図には、出稼人の畑地や運上家の畑地、御手作場も見られ、蝦夷地における畑作に関する情報にも関心を寄せていたことが窺える。幕府は、蝦夷地開拓において畑作を重要視³⁶⁾しており、本絵図にもその影響を見ることができ。19のルルモッペに記載されている「私領中」という言葉は、幕府が松前藩を指して表現したものであり、本絵図の情報が幕領期に書き込まれた可能性を窺わせる。さらに、24・25の絵図には、「ソウヤ御用所控」の文字が入っており、これらの絵図は、幕府のソウヤ御用所に存在した絵図を写したものである。

羽田野正隆は、松前藩と徳川幕府により作製された蝦夷図を取り上げ、1国の辺境から2国間の辺境に変化した1770年代を画期とし、蝦夷地の地図が一新し、北方認識が大きく変化したことを指摘している³⁷⁾。これは、蝦夷地をめぐる状況が、単に松前藩と蝦夷地という関係から、幕府と蝦夷地とロシアという複雑な国際関係へ変化したことを指す。また羽田野は、幕府による蝦夷地調査は重要であり、各種の蝦夷図が整備されていくのは、松前藩独自の力ではなく幕府の力によるところが大きいことも述べている³⁸⁾。

以上、西蝦夷地と江差をめぐる政治的コンテキストから、幕府(箱館奉行所)が本絵図を収集した主体であったことを推定した。次節では、経済的コンテキストから本絵図に描

表4 西蝦夷地における幕府役人・場所請負人・東北諸藩の動向（安政年間～万延元年）

場所名 (絵図番号)	幕府役人 ¹⁾	幕府役人 ²⁾	場所請負人 ³⁾	東北諸藩 出張所 ⁴⁾	東北諸藩分領 地 ⁵⁾
ラクシリ	※長谷川儀三郎	—	—	—	—
クトウ	※長谷川儀三郎, ◇山田儀之助	—	荒屋新左衛門	津輕藩	— (津輕藩警護地)
フトロ	※長谷川儀三郎,	◇青木伊織, 山崎鉄次郎	—	—	—
セタナイ	◇大河内藤右衛門	—	古畑屋伝十郎	—	—
スツキ・シマコ マキ(5)	—	◇渡辺五郎一, 本柳久左衛門	小川屋九右衛門	—	津輕藩分領地
スツツ(6)	※長谷川儀三郎, ◇●渡辺五郎一	※長谷川儀三郎, ◇岡田錠次郎	山崎屋新八	津輕藩	—
ヲタスツ(7)	—	—	栴屋栄治郎	—	—
イソヤ(8)	※●長谷川儀三郎 ◇●岡田錠次郎	◇成瀬金左衛門, 西村半次郎, 藤田平太郎	仙北屋仁九衛門	津輕藩	—
イワナイ(1)	—	◇小泉高之進, 杉山半太夫, 村山六之丞	福嶋屋新左衛門	—	—
フルウ(9)	—	—	岩田屋金蔵	—	—
シャコタン(10)A	※長谷川儀三郎, ◇●吉沢左十郎	—	—	秋田藩	—
ヒクニ(2)A	※長谷川儀三郎, ◇栗山勇太郎	◇栗山勇太郎, 有田介太郎, 田原兼次郎	岡田半兵衛	—	—
フルヒラ(11)×A	—	—	竹屋長右衛門	—	(庄内藩警護地)
ヨイチ(12)×B	※荒井金助, ◇●栗山勇太郎	◇平嶋庄一郎, 東浦繁蔵	西川徳兵衛	秋田藩	—
ヲショロ(13)B	—	—	—	—	—
タカシマ	※荒井金助, ◇松村龍之助	◇高田市三郎, 木村喜久治郎	—	—	—
ヲタルナイ	荒井金助, ◇●御津米新母	—	岡田半兵衛	—	—
イシカリ(3)(14)×	※荒井金助, ◇飯田壺之助, ◇御崎小左衛門	※水野市郎左衛門, ◇立石源三郎,	阿部屋伝二郎	—	—
アツタ(15)(16)	※石場齋玄, ◇吉岡新太郎	廣田八十五郎	浜屋与三右衛門	南部藩	—
ハママシケ(16)(17) ×	※荒井金助	◇吉川友輔, 久保数蔵	伊達林右衛門	—	庄内藩分領地
マシケ(18)	※荒井金助, ◇梅柳恵助	◇樋野忠輔, 藤田直次郎	—	—	秋田藩分領地
ルルモツベ(19)×	※土居十四郎, ◇金井満五郎	※須藤甚之助, ◇今井幡五郎, 岩田与三郎	—	—	—
トママイ(4)	※土居十四郎, ◇石井文左衛門	◇石井文左衛門, 岡田丈之助	栢原六右衛門	秋田藩	庄内藩分領地
テシホ(20)(21)	※土居十四郎, ◇城瀬金左衛門	◇伊藤多仲, 鈴木三六	—	—	—
リイシリ・レブ ンシリ(24)(25)	ソウヤより見回り	—	—	—	—
ソウヤ(21)	※土居十四郎, ◆廣原勇三郎, ◇山口願之進	◆梨本弥五郎, ◇鹿兒島玄三, 大塚良輔	藤野喜兵衛	—	—
エサシ	ソウヤ出張	小谷野郡之助	—	—	—
アバシリ	ソウヤ出張	加藤金四郎	—	—	—
モンベツ	ソウヤ出張	升野幡五郎	—	—	—
シャリ	ソウヤ出張	◇鈴木徳蔵, 木村五左衛門	—	—	—

絵図番号は、「江差沖ノ口備付 西蝦夷地御場所絵図」の番号(表1)に対応している。(凡例) ※調役並出役・◆下役元締・◇下役・●定詰・—記載なし。A・B「西蝦夷地御場所絵図」を構成する絵図で明らかに同じ作成者であるもの。×絵図中に「役宅」の記載があるもの。

史料出典 1)・4)『蝦夷全地』(本文注22), 安政5(1858)年頃, 2)『概記巻の一』『関川家文書』(江差町教育委員会所蔵), 安政3(1856)年, 3)『吹塵録』(大口勇次郎ほか編『勝海舟全集10』, 勁草書房, 1978, 331~338頁), 安政年間, 5)『奥羽六藩分領支配図』(『角川地名辞典1 北海道下』, 角川書店, 1987, 1370~1371頁), 万延元(1860)年。

かれた情報の特徴を考えてみたい。

(2) 経済的コンテクストと絵図情報

本節では、絵図に描かれている「西蝦夷地」と江戸幕府をめぐる経済的コンテクストを明らかにすることから、「西蝦夷地」と「江差」の両地域の関係を考察する。そのうえで、本絵図に描かれた情報の特徴を述べる。

第2次幕領期以降、幕府にとって「西蝦夷

地」はどのような位置づけにあったのだろうか。ここで、安政2年の「網切騒動」について、『松前町史』³⁹⁾の記述を見てみよう。

安政2年、400人~500人の江差および江差周辺漁村の漁民達が、西蝦夷地の各場所を廻り、場所請負人の「箆網」「起し網」(大網のこと)⁴⁰⁾を切り破る行動に出た。松前藩は、この騒動の後、大網の禁止令を出した。請負人達は、松前藩に大網禁止の猶予を出願する

が、藩は厳しい態度を取った。そこで請負人達は、漁場のある西蝦夷地が幕府領になるため、箱館奉行への嘆願に切り替える。箱館奉行は、松前藩と相談し、藩の方針などについて説明を受けたが、安政4年春から大網使用許可を認めた。その際に、大網1投につき3両の冥加金を上納させることを取り決めた。

この騒動の顛末は、一見、場所請負人の要求がすべて受け入れられたことから、幕府による場所請負人の保護に見える。しかし、その後、請負場所において増加していた大網操業の出稼漁民達が、さらに産物を集荷して移出することになり、場所請負人の地位は相対的に低下していくことになった。

結局、幕府が建網操業を許可した目的は、その担い手である出稼ぎ漁民を保護することであったと思われる。西蝦夷地への出稼漁は、最初は主に松前地の漁民が中心である。従来は前浜において漁業を行っていた漁民達が、西蝦夷地へ進出していくのは享保4(1719)年以降である。藩は、享保4年に熊石村以北、セタナイまで出稼漁を許可した。続いて、享保7(1722)年にはヲラスツまで、天保11(1840)年にはハママシケ以北まで許可される⁴¹⁾。以後、出稼漁は年々活発になっていく。また、松前藩領の漁民だけでなく、東北地方からも増加していく。ただ、あくまで出稼が基本であり、蝦夷地に永住あるいは妻子を伴うことは禁止されていた。

しかし、安政年間には、蝦夷地への出稼人に関する政策に大きな変化が起こる。安政2年、積丹半島の神威岬以北への婦女通行の禁が幕府によって解かれる。安政4年、諸国から箱館・蝦夷地へ出稼をする旅人に入役金を免除し、安政5年には蝦夷地への出稼人で永住を願う者は、越年役の免除を決定する⁴²⁾。このように、幕府は、蝦夷地へ定住する和人を増大させる政策をとり、各場所に和人の定住が増加した。言い換えれば、蝦夷地・和人地という地域区分が解体していく過程ともい

える。

幕府が出稼漁民を保護する結果になったのは、幕府の蝦夷地に多くの和人を進出させる政策と密接に関連があったからと思われる。幕府が蝦夷地開拓政策を推進する限り、出稼ぎ漁民の存在は重要であり、場所請負制も含めた西蝦夷地の地域情報は把握しておく必要がある。III章(2)では、本絵図に見られる空間的表現の特徴から、運上家・出稼人などの和人に関する情報が、土人などのアイヌ情報に比べて重要であったことが推測された。これは、幕府の政策から考えれば当然のことといえる。

以上のことから、幕府にとって「西蝦夷地」は、漁民に「出稼」を推進し、そこで定住させるためにも、彼らの進出先として重要な地域であったといえる。また、松前藩領の江差は出稼漁民の進出拠点であり、両地域は出稼漁民を通じて密接に繋がっていたと思われる。本絵図に見られる情報の特徴は、このようなコンテキストから考えることができる。

(3) 絵図情報の機能と描かれた地域像

前節(1)では、幕府が本絵図を収集した可能性を検討し、前節(2)では、幕府にとって幕領になった西蝦夷地が重要な地域であることを推測した。それでは、なぜ幕府は、「幕府領」である西蝦夷地に関する絵図を、「松前藩領」の江差に備え付けたのか。それを考察する手がかりとして、以下では、江差港町と松前藩の関係を確認し、幕府の「江差」に対する考え方を検討する。

松前藩は、福山(松前)・箱館・江差に沖の口役所を設置し、船改めを行い、口金を徴収する体制を整えていた。稲作皆無の蝦夷地を統治する松前藩にとって沖の口役所における収入は、藩財政の維持にとって不可欠のものである。その結果、江差は、松前藩時代を通して、藩から独占的な商取引を保障された港町として繁栄した。江差問屋と呼ばれる株

仲間問屋が、沖の口役所における口銭取立業務を代行し、内地から来航する北前船商人と商取引を行っていた。

江差は、他の2港とは異なり、問屋に場所請負人に対する断宿業務（保証人制度）が存在しないため、問屋は場所請負人から口銭収入が得られず、江差あるいは江差周辺の漁民に「仕込」（問屋による前貸制）を行い、その漁獲物を集荷し、北前船商人に販売することで経営を行っていた。主な漁獲物は鯉であった。北前船商人は鯉肥料を内地へ運び、それを販売して富を蓄積した。

それでは、第2次幕府直轄時になぜ江差が松前藩領として残されたのか。文久2（1862）年に編集された「蝦夷地御開拓諸御書付諸伺書類」⁴³⁾の付属書類である「松前并蝦夷地惣体見分仕候見込之趣大意申上候書付」の記述から検討する。本史料は、蝦夷地開拓の経過と今後の見込みを考えるために、老中水野忠精が箱館奉行に編集させたものであり、幕府（箱館奉行）の蝦夷地に対する考え方が表現されているといえる。

（史料1）⁴⁴⁾…（前略）…唐太，エトロフ，クナシリ初島々並東西蝦夷地一圓，西者乙部村，東者箱館最寄知内村まで土地被仰付，西在江差より

「(朱) (1)右江差村之義者はまで伊豆守方ニ而出入之船改等致し来，北国筋船々懸り場ニ而，松前，箱館ニ並候繁華之地ニ有之候間，其儘被残置，城付被成下候ハズ，無量之御恩恵ニ可有之奉存候」

東小谷石村まで城付領分として御据置，(2)外相応之替地内地ニおいて可被下置旨被仰出候ハズ，先年御処置と者御廉合も相違仕，難有安心可仕儀と奉存候…（後略）…

寅（安政元）九月

堀織部

村垣與三郎

史料1は、堀（この後、箱館奉行）と村垣（勘定吟味役）が、安政元年に蝦夷地を見分した後、江戸に帰府してから幕府へ上申した

書付の一部である。蝦夷地を幕府直轄とし、蝦夷地内の開拓を進めるべき旨が述べられており、彼らの意見は幕閣に取り入れられた。

この史料のなかで、江差は松前藩領としておくことが書かれている（下線部(1)）。江差は「北国筋船々」（北前船）の入港する港町であり、松前・箱館に並ぶ繁華な地である。そのまま松前藩領にしておけば、「無量之御恩恵」であるという。これは、「先年御処置と者御廉合も相違仕，難有安心」（下線部(2)）とあり、第1次幕府直轄期において、松前藩は蝦夷地全島を上知され、奥州梁川に移封になったことを挙げ、松前藩も今回の処置ならば安心するだろう、と書かれている。

幕府にとって、江差を松前藩領として残すことは、松前藩の不満を最小限にとどめるための施策であったことが推測される。幕府の側から見れば、開港場である箱館は幕府領にしたい。その結果、城下町である松前と江差港町を残したといえる⁴⁵⁾。つまり、江差・松前が松前藩に残るかどうかは幕府の裁量にかかっており、松前藩に選択権はなかった。このことから、幕末において、蝦夷地だけでなく、「松前地」も幕府権力によって掌握されていたことが窺える。

前節(1)で検討したように、蝦夷地勤番の幕府役人は西蝦夷地に赴く際に江差を通行しており、西蝦夷地の情報を江差において取りまとめ易かったと思われる。さらに前節(2)で論じたように、幕府は「網切騒動」以降、西蝦夷地を出稼漁民の進出地として重要視していたため、西蝦夷地の情報を把握しておく必要性が高かった。これは、幕府の蝦夷地開拓政策とも深く関係していることを推察した。また、江差に備え付けられた本絵図の特徴を見ると、出稼漁民に関する情報が描かれていた。

筆者は前稿において、慶応期になると江差に入港した北前船商人が江差商人の雇船あるいは名代船として、西蝦夷地に直接に航行していた可能性を指摘した⁴⁶⁾。これについて

は、慶応期以前にすでに北前船が蝦夷地に航行していた実態を追認したかたちになったのではないかと考えている⁴⁷⁾。本州から来航した北前船商人は、直接に西蝦夷地に赴くことは出来ず、必ず一旦は江差に入港しなければならなかった。幕末江差は、蝦夷地産鮭を求めて入港する北前船商人によって、かつてない繁栄がもたらされていた。

幕府にとって江差は、松前地・蝦夷地を含む西海岸全域における、場所請負人とは異なる新たな和人勢力（出稼漁民）あるいは本州からの北前船商人にとっての、経済的中心地として位置づけられていたと考えられる。それゆえ、幕府が西蝦夷地に関する絵図を、西海岸の中心地である江差沖の口役所に取り集めたと推測できる。なぜならば、前述したように、沖の口役所において、実質的に口銭取立業務を行い、西蝦夷地へ出稼ぎする漁民達に「仕込」を行い、北前船商人と独占的に商取引を行っていたのは江差問屋（江差商人）だからである。

海保嶺夫によれば、蝦夷地においてアイヌの人別帳が作成されるのは、安政期が中心であったことが指摘されている。同様に、幕末西蝦夷地の和人人別帳が作成される事例を取り上げ、当該期において幕藩制の「内」に「蝦夷地」が位置づけられたことを述べている⁴⁸⁾。このことは、当該期において、松前地・蝦夷地の明確な区分は薄れ、蝦夷地が「和人地」化していったことを示している。

人別帳が権力による人口情報の把握ならば、絵図は権力による空間情報の把握である。江差に備え付けられた本絵図は、幕府役人にとっては、幕府支配の「領域」として認識された「西蝦夷地」を把握する一手段として、江差沖の口の商人達にとっては、経済活動を展開するための基礎資料のひとつとして機能していたのではないだろうか。

さらに、江差に備え付けられた本絵図の存在が、当該期における政治・経済システムと

権力・組織の関係を明らかにする手がかりともなり得る。近世を通して、江差は松前藩という「権力」に保障された港として存立していた。しかし当該期においては、幕府の蝦夷地開拓政策のなかで、北前船商人・出稼漁民の拠点としての江差の地位は、さらに松前藩より高次の「権力」である江戸幕府によって保障されていたことが窺える。幕末における江差の繁栄は、幕府権力の保障で成り立っていたといえよう。

ところで、蝦夷地開拓政策を進め、和人の移住を奨励した幕府は、同時に多くの絵図・地図・地誌を作成している⁴⁹⁾。もちろん、当該期における複雑な国際関係のなかで、未知の土地である蝦夷地に関して、多くの情報を緊急に手に入れる必要があったことは想像に難くない。

しかし、絵図・地図・地誌には、必要な情報のみを構成し、ある特定のフィルターを通じた地域像を創り上げていく側面も存在する。絵図に描かれた情報の機能を検討する際、絵図情報が、権力による領域把握のためにいかに重要であったのか、という問題だけではなく、絵図の存在そのものが、その権力の性格を明らかにする手がかりとなり得ることも考える必要がある。

幕府が収集したと推定できる本絵図は、当該期における幕府による地域把握の思想を語る。本絵図に描かれた「西蝦夷地」は、幕府を中心とした和人権力によって描かれた「西蝦夷地」である。本絵図は、まさに「和人の土地」としての「西蝦夷地」という地域像を創出しており、本絵図の存在は、幕府による権力の実践の一形態であるといえる。

V. おわりに

本稿では、幕末に作製されたと思われる江差沖の口役所に備え付けられた西蝦夷地の場所絵図を事例として、絵図に描かれた情報を検討し、政治的権力のコンテクストにおける

絵図情報の機能と描かれた地域像について考察した。各章における個々の論点は、すでに示した。そこで、幕末蝦夷地における本絵図の位置づけと今後の課題についてまとめる。

秋月俊幸は、幕末蝦夷地では、「物資輸送や人の往来が輻輳し、沿岸図や場所図の需要が日常的なもの」となり、場所経営の地図ばかりでなく、諸藩の警備や旅行者の手引きとして沿岸図や場所図が利用されていた、と指摘している⁵⁰⁾。さらに、本稿で検討した論点を付け加えるならば、このような沿岸図・場所図の作成行為そのものが、幕末における江戸幕府による「蝦夷地」に関する地域情報の把握・地域像の創出であり、権力の実践の一形態であったといえる。

蝦夷地にとっての「幕末」は、その土地情報を請負人・船頭などの私的な経験だけに基づいていた「地図なき時代」から、権力が詳細な土地情報を直接に把握する「地図を必要とする時代」への大きな転換期であったと考えられる。

本稿では、「江差沖の口備付西蝦夷地御場所絵図」を構成する25枚の絵図についての現地比定、1枚毎の詳細な分析は今後の課題として残された。本絵図を構成する個々の絵図と蝦夷地各地に残る絵図・地図との比較検討をさらに進めていく必要がある。別稿で論じることにした。

また、ハーリーは、近代的な「地図」は客観的ではなく、政治的イデオロギーに満ちていると指摘している⁵¹⁾。彼の論文の最後では「『表象』の政治的意義を無視するような地図の歴史学は、『歴史に無関心な』歴史学へ自らを追いやってしまう」⁵²⁾と締めくくられているように、政治的権力と地図の関係が重要視されている。近代日本に作成された多くの地図を、その時代における政治的権力のコンテクストから読み解いていく必要がある。今後の課題としたい。

(法政大学)

〔付記〕

江差町教育委員会・北海道大学付属図書館北方資料室の方々には、絵図の閲覧に際して多大なる便宜を図っていただきました。記して感謝いたします。なお、本稿の骨子は、1999年度人文地理学会大会（於：奈良大学）で発表しました。

〔注〕

- 1) Harley, J. B., "Maps, knowledge, and power," in Cosgrove, D. and Daniels, S. eds., *The Iconography of Landscape: Essays on the Symbolic Representation, Design and Use of Past Environments*, Cambridge University Press, 1988, pp. 277-312.
- 2) Harley 論文, 前掲 1) pp. 280-285.
- 3) 川村博忠『江戸幕府撰国絵図の研究』, 古今書院, 1984, 8頁。
- 4) 杉本史子『領域支配の展開と近世』, 山川出版社, 1999, 293頁。
- 5) 白井哲哉「近世政治権力と地誌編纂」, 歴史学研究703, 1997, 99~106頁。
- 6) 「江差沖ノ口備付西蝦夷地御場所絵図」は、『江差町史資料編第1巻』に「付図」として編集されているため、容易にその概要を知ることができる。江差町史編纂室編『江差町史資料編第1巻』, 1977, 1348頁。
- 7) 『江差町史資料編第1巻』, 前掲 6) 695~696頁。
- 8) 『江差町史資料編第1巻』, 前掲 6) 695頁。
- 9) 『江差町史資料編第1巻』, 前掲 6) 695頁。
- 10) 秋月俊幸『日本北辺の探検と地図の歴史』, 北海道大学図書刊行会, 1999, 351~355頁。
- 11) 高倉新一郎編『古地図と歴史—北方領土』, 北方領土問題調査会, 1971, 144頁。
- 12) 船越昭生『北方図の歴史』, 講談社, 1976, 331頁。同『鎖国日本に來た「康熙図」の地理学史的研究』, 法政大学出版局, 1986, 320頁。
- 13) 秋月著書, 前掲10) 405頁。
- 14) 羽田野正隆「松前藩と徳川幕府の北方認識—二つの蝦夷図を中心に—」, 藤岡謙二郎編『新日本地誌ゼミナール I 北海道地方』, 大明堂, 1985, 29~45頁。
- 15) 浅倉有子『北方史と近世社会』, 清文堂, 1999, 325頁。
- 16) なお、本稿では、史料中の「土人」の語を鍵括弧付きで用いた。近世期においては、その

- 土地の住民という意味で用いられており、本事例の場合、「土人」は蝦夷地の住民（アイヌ）を指している。
- 17) 宇川隆雄『北海道宿駅（駅通）制の研究（上）』、北海プリント社出版企画、1988、249～250頁。
 - 18) 吉田常吉編『松浦武四郎 蝦夷日誌（下）』、時事通信社、1984、234～235頁。
 - 19) 本稿では、吉田編、前掲18)を利用する。
 - 20) 本稿では、高倉新一郎解説『竹四郎廻浦日記（上）（下）』北海道出版企画センター、1978、（上）649頁、（下）608頁、を利用する。
 - 21) 「再航蝦夷日誌」は、弘化3年に西蝦夷地を経て樺太に渡った際のことをまとめたものである。本稿では、吉田武三編『三航蝦夷日誌（下）』、吉川弘文館、1973、520頁を利用する。
 - 22) 「二八」とは、西蝦夷地への出稼ぎを許可された出稼人は、その場所の請負人に漁獲高の2割を納めて、8割を自分のものとしたことから、二八取と呼ばれた。
 - 23) 北海道大学附属図書館北方資料室所蔵。
 - 24) 秋月著書、前掲10) 352頁。
 - 25) 「西蝦夷日誌」によれば、トママイの「夷家」は笹葺である。ルルモツベはトママイに近いことから、アイヌの家屋は、笹葺の小屋であることが考えられる。吉田編前掲18) 264頁。
 - 26) 田島佳也「場所請負制後期のアイヌの漁業とその特質—西蝦夷地余市場所の場合—」（田中健夫編『前近代の日本と東アジア』、吉川弘文館、1995）、271～295頁。
 - 27) 5の透木（スツキ）は、島小牧（シマコマキ）に合併されて1場所とされている。
 - 28) 松前藩は、蝦夷地を海岸沿いに区画し、その場所ごとの交易権を商人に与え、代わりに運上金を得た。この商人のことを場所請負人と言う。場所請負人は、松前・箱館の間屋に断宿（保証人制度）になってもらい、両港町に拠点を置いた。運上家は、蝦夷地における交易所である。幕末になると、幕府は蝦夷地全島の場所請負制を廃止し、幕府によって直接に交易を行う「直捌」を検討していた。しかし、場所請負制が廃止されるのは明治2年である。
 - 29) 北海道編纂『新北海道史年表』、1989、88～108頁。
 - 30) 『新北海道史年表』、前掲29) 131～144頁。
 - 31) 近年、麓慎一は、従来の幕末の蝦夷地上知政策における内政的要因の強調を批判し、樺太問題と連動させて対外的要因に留意して考察する必要性を提示している。麓慎一「幕末における蝦夷地上知過程と樺太問題」、歴史学研究671、1995、1～16頁。同「幕末における蝦夷地政策と樺太問題」、日本史研究371、1993、25～51頁など。
 - 32) 『関川家文書』については、江差町史編纂室編『江差町史第4巻資料編関川家文書』、1981、1546頁、を参照。関川家の文書目録は現在作成中であり、本稿では仮目録を使用したため、正式な目録番号はない。
 - 33) 箱館奉行配下の役人については、函館市編『函館市史通説編第2巻』、1990、81～83頁を参照。
 - 34) 海保洋子『近代北方史—アイヌ民族と女性と—』、三一書房、1992、198～199頁。
 - 35) 『関川家文書』の「間尺帳」によれば、安政3年に津軽十三の北前船が津軽藩の雇船としてスツに赴いた記録がある。また、前述の「概記巻の一」によれば、安政3年に越前河野浦の北前船が秋田藩の雇船となり、米2000石をマシケに運んでいる記録が残っている。
 - 36) 松前町史編集室編『松前町史通説編第1巻（下）』、1988、1284～1286頁。
 - 37) 羽田野論文、前掲14)
 - 38) 羽田野論文、前掲14)
 - 39) 『松前町史通説編第1巻（下）』、前掲36) 1160～1187頁。
 - 40) 蝦夷地では、従来、「差網」（海中に下げた網の網目にささる形で魚を捕る小規模な網）が使われていたが、寛政年間頃から「笊網」「起し網」（行成網・建網）といった大網による乱獲が問題となっていた。松前藩は、何度か大網禁止令を出していたが、実態としては禁令を無視して大網漁が行われていた。
 - 41) 江差町史編纂室『江差町史第6巻別冊2』「江差町史年表」、1983、15～39頁。
 - 42) 『新北海道史年表』、前掲29) 131～140頁。
 - 43) 北海道庁編『新選北海道史第5巻史料1』、1936、1355～1544頁。
 - 44) 『新選北海道史第5巻史料1』、前掲43) 1407頁。
 - 45) 幕府は、西蝦夷地からの産物を搭載した船は、ヲタスツでの船改めを行う構想を持っていた。しかし、その構想は実現されず、安政3年に西蝦夷地の産物は松前・江差に集荷するとい

う従来通りの船改めとなった。その詳しい経緯は明らかでないが、沖の口口銭の収入で藩の財政を賄っていた松前藩に大きな打撃を与えないように気遣っていたと思われる。

- 46) 拙稿「幕末における鮮集荷システムの再編－北海道西海岸を事例として－」, 人文地理51-1, 1999, 72~86頁。
47) 拙稿「安政期における蝦夷地通船」, お茶の水女子大学人文科学紀要50, 1997, 1~14頁。

48) 海保嶺夫「蝦夷地「異域」体制解体の前提－安政初期における和人労働力の蝦夷地定着状況－」, 地方史研究36-3, 1986, 1~21頁。

49) 秋月著書, 前掲10) 松浦武二郎の地図も含め, 多くの蝦夷図が紹介されている。

50) 秋月著書, 前掲10) 351頁。

51) Harley 論文, 前掲1) pp.280-281.

52) Harley 論文, 前掲1) pp.303.

A Grasp of Geographical Information in Maps of the West Coast of Hokkaido in Mid-Nineteenth Century Japan Shinobu YAMADA

This paper examines the discourse of maps in the context of political power. Its conceptual framework is derived from J. B. Harley's theory that maps are never value-free images, but rather are a way of structuring the human world. The author clarifies the role of political power in determining the way geographical information was portrayed in maps of the west coast of Hokkaido (the northernmost island of Japan) in the mid-nineteenth century.

In the first half of the nineteenth century, the northern frontiers of Tokugawa Japan reached the Kurils and Sakhalin. Therefore, it was important for Japan and Russia to settle a boundary line. The Tokugawa shogunate compiled important topographical studies and maps, such as the remarkable survey of the coastlines of Hokkaido and Sakhalin by Ino Tadataka. Between the sixteenth and nineteenth centuries, Hokkaido was divided politically into two areas—an area for Wajin (non-Ainu Japanese) settlement known as the Wajinchi, and the rest of the island, reserved for Ainu settlement, called the Ezochi. The Matsumae domain controlled both areas until 1869, except for two periods of direct administration by the Tokugawa shogunate during the nineteenth century.

In the Ezochi and most of the Wajinchi during the early modern period there was no agriculture, particularly rice cultivation, on an economically significant scale. So the Matsumae domain implemented two policies to supplement its income. The first was the contract-fishery system, in which merchants contracted to operate fisheries (basho) along the coast of the Ezochi by paying an annual fee. The second was a trading system, in which all ships entering from Honshu (the main island of Japan) had to go through customs houses in the three ports of Matsumae, Hakodate, and Esashi in the Wajinchi. The Tokugawa shogunate continued these two policies. However, during its second period of direct administration, the shogunate implemented an important policy permitting Wajin fishermen from the Wajinchi to build permanent houses in the Ezochi. Previously, the Matsumae domain had prohibited fishermen from taking their families to the Ezochi.

The shogunate provided maps of the western Ezochi to the Esashi customs house (okinokuchi yakusho) from 1855 to 1860, during its second period of direct control over Hokkaido. These maps offer relatively little information on the Ainu people, but instead include detailed

geographical information on the stores and offices (unjoya) of contract-fishery operators in the Ezochi and on fishers from the Wajinchi. As drawn, the maps suggest that the western Ezochi was land inhabited by Wajin but not by Ainu. The maps portrayed the western Ezochi as territory reclaimed by Wajin for fishing and permanent habitation.

In sum, Wajin political power determined the way geographical information on the Ezochi was perceived and affected mapping practice on the western coastline of Hokkaido between 1855 and 1869.